

平成23・24年度 「新規工事」に係る参加資格要件・工事区分表（別冊1）

	(工種)	(等級)	(頁)
1	土木工事	(D等級)	1～3
2	造園工事	(B・C等級)	4～5
3	舗装工事	(なし)	6

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

種別	工事区分	工事区分記号	工事内容	格付	発注事務所	地域要件	実績要件		備考
							件数	内容	
土木	土木工事	23-新規-土-D-1	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社及び出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (三田市・神戸市北区・西脇市・三木市・小野市・加西市・篠山市・伊丹市・宝塚市・川西市・丹波市・加東市・多可郡・川辺郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-土-D-2	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社及び出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (尼崎市・西宮市・芦屋市)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-土-D-3	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社、出先事務所及び西日本公園事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (神戸市(北区を除く)・明石市・加古川市・高砂市・加古郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-土-D-4	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社、出先事務所及び西日本公園事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (茨木市・箕面市・豊中市・池田市・吹田市・摂津市・高槻市・豊能郡・三島郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	

※ 平成23年度中の受付：平成13年4月1日から平成23年3月31日までの施工実績
平成24年度中の受付：平成14年4月1日から平成24年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

種別	工事区分	工事区分記号	工事内容	格付	発注事務所	地域要件	実績要件		備考
							件数	内容	
土木	土木工事	23-新規-土-D-5	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社及び出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (和泉市・堺市・泉大津市・高石市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・阪南市・泉南市・泉北郡・泉南郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-土-D-6	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	学研事業本部	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (京都市・向日市・長岡京市・京田辺市・八幡市・宇治市・城陽市・木津川市・相楽郡・綴喜郡・久世郡・乙訓郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-土-D-7	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社及び出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が滋賀県内にあること。	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-土-D-8	整地工事 道路工事 排水工事 (配水管工事を除く) 擁壁工事 地盤改良工事 (特殊工法を除く)	土木D	支社及び出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (和歌山市・橋本市・海南市・紀の川市・岩出市・伊都郡・海草郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は、①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	

※ 平成23年度中の受付：平成13年4月1日から平成23年3月31日までの施工実績
平成24年度中の受付：平成14年4月1日から平成24年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

種別	工事区分	工事区分記号	工事内容	格付	発注事務所	地域要件	実績要件		備考
							件数	内容	
造園	造園工事	23-新規-造-B-1	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園B	支社、出先事務所及び西日本公園事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が大阪府・兵庫県・和歌山県内にあること。	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当り5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-造-B-2	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園B	支社、出先事務所、学研事業本部及び西日本公園事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の府県内にあること。 京都府(京都市・長岡京市・向日市・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・相楽郡・綴喜郡・乙訓郡・久世郡)・奈良県・滋賀県	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当り5百万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	

※ 平成23年度中の受付：平成13年4月1日から平成23年3月31日までの施工実績
平成24年度中の受付：平成14年4月1日から平成24年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

種別	工事区分	工事区分記号	工事内容	格付	発注事務所	地域要件	実績要件		備考
							件数	内容	
造園	造園工事	23-新規-造-C-3	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市区郡内にあること。 (三田市・神戸市北区・西脇市・三木市・小野市・加西市・篠山市・宝塚市・伊丹市・川西市・丹波市・加東市・多可郡・川辺郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-造-C-4	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	出先事務所 及び西日本 公園事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (茨木市・箕面市・豊中市・池田市・吹田市・摂津市・高槻市・豊能郡・三島郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-造-C-5	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (堺市・和泉市・高石市・泉大津市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・泉北郡・泉南郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-造-C-6	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が滋賀県内にあること。	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	

注意：発注事務所が出先事務所のみとなっている区分においても、工事の内容によっては支社発注となる場合があります。

※ 平成23年度中の受付：平成13年4月1日から平成23年3月31日までの施工実績

平成24年度中の受付：平成14年4月1日から平成24年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

種別	工事区分	工事区分記号	工事内容	格付	発注事務所	地域要件	実績要件		備考
							件数	内容	
造園	造園工事	23-新規-造-C-7	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	学研事業本部	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・相楽郡・綴喜郡・久世郡・奈良市・天理市・生駒市・大和郡山市・山辺郡・生駒郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-造-C-8	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市内にあること。 (西宮市・尼崎市・芦屋市)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-造-C-9	公園・緑地・広場整備工事 歩行者専用道路整備工事 街路等造園緑化工事 移植工事 植栽地維持管理工事	造園C	出先事務所 及び西日本 公園事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が下記の市郡内にあること。 (神戸市(北区を除く)・明石市・加古川市・高砂市・加古郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に完成した工事で1件当たり500万円以上の施工実績があること。 尚、評価は実績内容と工事完工高で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	

注意：発注事務所が出先事務所のみとなっている区分においても、工事の内容によっては支社発注となる場合があります。

※ 平成23年度中の受付：平成13年4月1日から平成23年3月31日までの施工実績
平成24年度中の受付：平成14年4月1日から平成24年3月31日までの施工実績

●参加資格要件・工事区分表 【新規工事】

種別	工事区分	工事区分記号	工事内容	格付	発注事務所	地域要件	実績要件		備考
							件数	内容	
舗装	舗装工事	23-新規-舗-1	舗装工事	なし	支社及び出先事務所	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が兵庫県又は大阪市内にあること。	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。かつ、舗装施工管理技術者を有すること。(代表者1名の資格者証の写しを提出すること。)尚、評価は実績内容と工事完工高及び技術者の配置状況で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	
		23-新規-舗-2	舗装工事	なし	支社及び出先事務所、学研事業本部	建設業法上に届出している、本店・支店又は営業所が大阪府(大阪府を除く)、和歌山県又は下記の市郡内にあること。 (京都市・長岡京市・向日市・宇治市・八幡市・城陽市・京田辺市・木津川市・乙訓郡・久世郡・綴喜郡・相楽郡)	1～3件	工事内容に記載した同種の工事について、調査資料の提出日の属する年度の前年度末から過去10年間(※)に1件当たり5百万円以上の施工実績があること。かつ、舗装施工管理技術者を有すること。(代表者1名の資格者証の写しを提出すること。)尚、評価は実績内容と工事完工高及び技術者の配置状況で行う。実績内容は①から④の順位で、査定する。 ①当機構工事元請 ②公共機関工事元請 ③当機構工事一次下請 ④民間工事元請	

※ 平成23年度中の受付：平成13年4月1日から平成23年3月31日までの施工実績
平成24年度中の受付：平成14年4月1日から平成24年3月31日までの施工実績